

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	住友化学株式会社 代表取締役社長 水戸 信彰
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【報告義務発生日】	2026年7月2日
【提出日】	2026年7月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	広栄化学株式会社
証券コード	4367
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	住友化学株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	1925年6月1日
代表者氏名	水戸 信彰
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	無機工業薬品、有機工業薬品、肥料、合成樹脂、合成ゴムその他石油化学製品、染料その他の各種化成品、殺虫剤、殺菌剤、除草剤その他農業、医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、飼料、飼料添加物、軽金属、複合材およびセラミックスならびにその原料、電子機器および部品ならびにその材料の製造、加工および売買

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画室 不動田 正美
電話番号	050-3505-0313

(2) 【保有目的】

提出者は、2026年5月13日、発行者を完全子会社化することを目的として、提出者を株式交換完全親会社、発行者を株式交換完全子会社とし、2026年8月1日を効力発生日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定しました。本株式交換に際して、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）1株に対して、提出者の普通株式（以下「提出者株式」といいます。）4.91株を割当交付します。また、本株式交換により提出者が発行者の発行済株式（ただし、提出者が保有する発行者株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における発行者の株主（ただし、提出者を除きます。）に対して、その保有する発行者株式の株式数の合計に本株式交換の割当比率4.91を乗じた数の提出者株式を割当交付する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	2,731,400			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 2,731,400	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			2,731,400
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月13日現在）	AD	4,900,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		55.74
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		55.74

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、日本証券金融株式会社との間で、株式貸借契約書及び借入株式の借入料に関する覚書を2022年3月28日付で締結し、86,000株を上限として、消費貸借により提出者の保有する発行者株式を貸し付ける（以下「本貸株」といいます。）旨合意しておりましたが、本貸株は、2026年7月2日に終了しました。
---

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1,315,336
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,315,336

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地